小金井市立保育園の 保育内容

平成31年3月改定

小金井市立保育園 (小金井市子ども家庭部保育課)

「小金井市立保育園の保育内容」について

「小金井市立保育園の保育内容」は、これまで小金井市立保育園で実践してきた保育内容を見える化するとともに、改定された国の「保育所保育指針」を基に、基本とする事項をまとめたものです。

今後は、各園において、職員一人ひとりが、この「小金井市立保育園の保育内容」を基本とし、日々の保育を実践するとともに、それぞれの取組に対し作成された各種マニュアルも含めて、業務に活用していきます。

今後も保育を取り巻く環境や状況の変化に応じて、順次改定していくものとします。

目 次

- 1 小金井市立保育園の保育
- 2 保育の計画及び評価
 - (1) 全体的な計画の作成
 - (2) 指導計画の作成
 - (3) 指導計画の展開
 - (4) 保育内容等の評価
 - (5) 評価を踏まえた計画の改善
- 3 保育の内容
 - (1) 乳児保育に関わるねらい及び内容
 - (2) 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
 - (3) 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容
 - (4) 保育の実施に関して留意すべき事項
 - (5) 支援の必要な子の保育
- 4 子どもの健康支援
 - (1) 子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握
 - (2) 健康増進
 - (3) 疾病等への対応
 - (4) その他
- 5 食育の推進
 - (1) 保育園の特性を生かした食育
 - (2) 食育の環境の整備等
- 6 環境及び衛生管理並びに安全管理
 - (1) 環境及び衛生管理
 - (2) 事故防止及び安全対策
 - (3) 事故が発生しやすい環境
- 7 災害への備え
 - (1) 施設・設備等の安全確保
 - (2) 災害発生時の対応体制及び避難への備え
 - (3) 地域の関係機関等との連携
- 8 子育て支援
 - (1) 保護者との相互理解
 - (2) 保護者の状況に配慮した個別の支援
 - (3) 不適切な養育等が疑われる家庭への支援
 - (4) 地域における子育て支援
- 9 職員の資質向上
 - (1) 職員の資質向上に関する基本的事項
 - (2) 施設長の責務
 - (3) 職員の研修等
 - (4) 研修の実施体制等
 - (5) 職員配置

1 小金井市立保育園の保育

保育園は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にある子ども達の現在と 未来をつなげる場です。子どもが自ら生きていく力を身に付けていけるよう働きかけて いる生活の場そのものなのです。

各保育園においては保育所保育指針に基づき、各園独自の保育理念と保育方針の下、 子どもの最善の利益を考慮し日々保育しています。

人から大切な存在として受け止められていると感じ、自己を十分に発揮しながら自信を持って安心して生活できるよう、どんな場面でも子どもの気持ちに寄り添い、深く共感しながら支援を行っています。

子ども達が保育園で過ごす時期は人生の最初の一歩、人として社会に出て、自分と家族以外の人と関わりあって生きていくスタートになります。体験を通して様々なスキルを学び、力を獲得して身につけていく大切な時期でもあります。この時期でしか育たないもの、経験を重ねることでしか獲得できないものがたくさんあるのです。

子どもたちの意欲や好奇心の芽を育み、子ども自らが自分の感情や意思を持ってやりたい事を自分で決められる環境を構成し、集団の中で友だちと関わりあいながら一人ひとりが実際の経験を通して獲得できることを大切に、日々保育を行っています。

小金井市保育施策基本方針

市立保育園は、保護者のニーズにあった保育のサービスの提供また地域と連携を図ることにより、誰もが安心して子育てができるよう子育て支援を推進する。

2 保育の計画及び評価

(1) 全体的な計画の作成

保育園は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にある子どもたちの現在と未来をつなげる場です。1人ひとりの「現在」が、心地よく生き生きと幸せであることを1番の目標に、「未来」も見据えて、生涯伸び続けていく1人ひとりの力や可能性の根っこを育てていく役割と責任を持っています。

小金井市立保育園では、この「人生の根っこを育てる」ための保育を日々行っていくために、保育理念や方針、目標に基づき、保育が一律的になったり特定な分野に偏ったりすることなく、また、その場の見栄えや結果に特化したものではなく、保育園の生活全体を通して総合的に展開されるよう、長期的見通しをもって計画を作成しています。

園長・主査は、「子どもの最善の利益」と保育指針を十分に理解し、1 人ひとり
の子どもが尊重され、育ちを保障され、豊かな環境の下で保育が総合的に展開
されるような保育園を目指している。
保育園職員は、「子どもの最善の利益」を考慮し、全体的な計画に則り、保育園
が担う責任と児童理念及び組織の目指す中長期的な目標を理解して、保育と業
務にあたっている。

(2) 指導計画の作成

上記(1)の全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう、個々の発達や日々の生活に即した、中長期的から短期的な計画を作成しています。

3歳未満児については個々の発達や課題を見据えた個別計画、3歳以上児については個の成長が集団の中で展開されるような個別配慮を毎月の月案に盛り込んでいます。

特別な配慮が必要な子どもの保育については、適切な環境の下で、集団とかかわり合いながら相互で成長していけるよう、家庭や関連専門機関と連携しながら個別の指導計画を作成しています。

「子どもの最善の利益」を守ることを理念とし、養護と教育が一体となって展
開される保育内容に基づいた、長期的な見通しによる全体的な計画を編成して
いる。
保育園職員は、全体的な計画を通して、展開したい子どもの育ちの道筋、子ど
も像を共有している。
子どもの発達や特性をとらえて、年齢別・クラス別の指導計画を立てている。
年間指導計画、期の目標、月案、週案を作成して、保育園職員が共有している。
計画に基づいた保育を実践し、反省・評価を行い、次の計画に反映させている。
反省・評価は定期的に行い、保育園職員全体で共有し、記録に残している。(月・
期・年度末)
保健年間計画、給食・食育年間計画を作成している。
障がいのある子、特別な配慮が必要な子について、保育園職員全体で認識し、
個別の指導計画を立てている。
障がいのある子、特別な配慮が必要な子の保育については、関係機関とも連携
して計画を立て、それに基づいて実践し、家庭との連携や加配担当職員のスキ
ルアップも日常的に行っている。

(3) 指導計画の展開

指導計画に基づく保育の実施にあたっては、子どもの姿が遊びや生活の中で様々に変化することに留意し、子どもが望ましい方向に向かって自ら活動を展開できるよう、必要な援助を行っています。

子どもの主体的な活動を促すために、子どもの情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が、子どもの興味や探究心をくすぐる生き生きとした環境を通して行われるよう、また、そこにかかわる保育園職員が、豊かで奥深い感性を持ち、常に全力で愛情を注げるよう、保育園職員全体で役割分担をし、協力体制を組んで、保育と業務にあたっています。

子どもの実態や、計画に基づく実践の過程や結果、計画の修正などの記録を毎
日行っている。(保育日誌・保健日誌・栄養日誌・離乳食日誌)
保育園の目標遂行や保育計画の実践に必要な打ち合わせを定期的に持ち、記録
に残し、振り返りと次の実践に生かしている。(職員会議・クラス打ち合わせ・
幼児打ち合わせ・各担当や係、プロジェクト打ち合わせ等)
保育園同士の情報交換や共有、相互のスキルアップ、事業や計画の立案等を行
うために、5園合同の打ち合わせを定期的に持ち、記録に残し、全保育園職員
にフィードバックしている。(園長会・事務打ち合せ会・保健打ち合せ・栄養士
会・給食打ち合せ・保育学びの会)
保育園は、必要な環境整備や安全確保、全体の質の向上、問題解決のために、
保育園は、必要な環境整備や安全確保、全体の質の向上、問題解決のために、 保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を
保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を
保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を 遂行できるようにしている。
保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を 遂行できるようにしている。 計画に沿って安全且つ豊かに活動が展開されるよう、各マニュアルを作成し、
保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を遂行できるようにしている。 計画に沿って安全且つ豊かに活動が展開されるよう、各マニュアルを作成し、いつでも確認できるようにしている。見直しや改定の時期も予め決めてある。
保育以外の係やプロジェクトチーム等を作り、保育園職員自らが役割や責任を遂行できるようにしている。 計画に沿って安全且つ豊かに活動が展開されるよう、各マニュアルを作成し、いつでも確認できるようにしている。見直しや改定の時期も予め決めてある。 (保健・給食・アレルギー・保育安全等)

(4) 保育内容等の評価

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、保育園職員1人ひとりの倫理観、人間性、並びに保育園職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っていることが、基盤となります。

全保育園職員がその専門性を発揮し、子どもたちが求める豊かな感性と技術を持った保育園職員集団であるよう、個人と保育園の自己評価を行い、日々研鑽に努めることが必要です。

\	- / 0
	保育園職員は、常に自らの保育実践を振り返り、定期的に自己評価を行ってい
	る。
	保育園職員は、自己評価に基づき自らの資質を高めるよう努め、保育園全体の
	質の向上のために貢献し、チームとして業務に取り組んでいる。
	保育園としての自己評価を行う際は、保護者及び地域住民等の意見も聴きなが
	ら、地域の実情や保育園の実態に即して評価の観点や項目を設定している。

(5) 評価を踏まえた計画の改善

子どもたちの生きる力と人生の根っこを育てるためには、子どもを取り巻く様々な環境と発達過程を考慮した計画を作成し、計画に基づいた保育を実践し、その評価に基づく改善を図ることで保育の質の向上が成されていくという、一連の取り組みとサイクルの確立が重要です。

	計画に基づく保育、その評価及び改善という一連の取り組みにより保育の質の
	向上が図られるよう、全保育園職員が共通理解をもって保育と業務に取り組ん
	でいる。
	保育園職員の資質向上や自己研鑽のための労働条件や研修体制が守られ、保育
	園内のチームワークとコミュニケーションが取れている。

3 保育の内容

(1) 乳児保育に関わるねらい及び内容

保育とは乳幼児期において愛着関係を土台とした適切な環境のもとでの、乳幼児期の養護と教育の一体的な営みを指します。そこでは養護と教育はけして区別されるものではありません。乳児の子どもたちにとって、保育園は長い時間を保護者と離れて過ごす場所であり、はじめての集団生活となるため家庭のように安心して過ごせるような様々な工夫が必要になってきます。また家族以外の人と出会う経験を重ねていくことにより、これからの人生を生きていくうえにも重要な人との関係作りを学んでいく大切な場所になるのです。

そのためには初めて出会う大人が子どもから信頼を置いてくれるように丁寧に愛情を持って関わっていくことが大切であり、信頼関係を築いた大人との関係を基地にして乳児の子ども達は外の世界に歩き出していきます。乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培っていく大切な時期であり毎日の丁寧な生活の積み重ねのうえに培われていくものです。

<健やかに伸び伸びと育つ>

一人ひとりの発達を理解して成長、発達にあわせ見通しをもった援助をしてい
る。
おむつ交換、着脱、午睡、食事は決まった場所で行い、生活の見通しが育つよ
う環境を整えている。
毎日同じ生活リズムで生活することを大切にし、心身共に健康に育ち安心して
過ごせるように環境を整えている。
体調の把握のため定期的な検温とあわせて必要に応じて検温をしている。
午前寝が安定し生活リズムができてくるまでは、日中の活動は個々に合わせて
園庭やテラスで遊んだりする。
散歩先によっては、長袖長ズボンなどに着替えさせ虫さされやケガの防止をし
ている。
戸外に出るときは紫外線や熱中症、ケガ防止のために帽子を被る。
子どもの表情やしぐさの変化を見のがさず、オムツ交換を行う。
保育士が個々の睡眠リズムを掴み導いていくうちに子どもが自分から食後は気
持ちよく睡眠に入っていくリズムをつけていく。
強引に寝かせるのではなく、子どもに触れていたり、わらべ歌を歌うことで自
分から入眠していくことを見守る。
自分で着脱するようになってからをイメージし利き腕、袖の抜き方なども考え
着脱を援助していく。
全裸にならないよう着替えを援助し、羞恥心が育つようにしている。
家庭と連絡を取り合って身体に合ったサイズや素材の衣類や靴を準備してもら
う。
肌を清潔に保ち子どもが気持ちよさを感じるよう沐浴を実施している。
室内、戸外でさまざまな遊びを通して身体を動かし健康な心と身体を育てる取
り組みをしている。

上り下りやなだらかな斜面を歩くなどその子の発達に応じた体の使い方を覚え
る経験を増やす。
クラスを基盤としながらも一人ひとりの成長発達にあった活動を保障してい
る。
離乳食は、発達表に基づいて進めていく。
1対1で丁寧にすすめ一人ひとりの摂食機能の発達を促し、食べることへの意
欲につなげている。
担当制をとり、子どもと信頼関係を作ることで安心して食べられるようにして
いる。
心地よい抱っこで食べたり子どもの目を見て授乳をし、子どもの手は自由に動
かせるようにしている。
おいしいね、もぐもぐなどの声かけと共に口を動かして見せることで咀嚼を促
している。
無理やり食べさせたり拘束することなく安心して食べられるよう配慮してい
る。
身体の成長、発達にあわせて椅子やテーブルを用意している。
乳児にとってはおおきな刺激になるので行事の参加は幼児クラスになってから
にしている。
散歩の中で小さな発見や体験を大人と共有しあい、認識面や言語、感情、感覚
などの成長を促している。
<身近な人と気持ちが通じ合う>
<身近な人と気持ちが通じ合う> 愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設け
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設け
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしてい
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。 おむつ交換時も大切なスキンシップの機会としてわらべ歌や、語りかけ、ふれ
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。 おむつ交換時も大切なスキンシップの機会としてわらべ歌や、語りかけ、ふれあいあそびを取り入れて気持ちよくなったことを伝えている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。 おむつ交換時も大切なスキンシップの機会としてわらべ歌や、語りかけ、ふれあいあそびを取り入れて気持ちよくなったことを伝えている。 保育士との信頼関係の元、遊びを中断されても嫌な気持ちにならず安心して次
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。 おむつ交換時も大切なスキンシップの機会としてわらべ歌や、語りかけ、ふれあいあそびを取り入れて気持ちよくなったことを伝えている。 保育士との信頼関係の元、遊びを中断されても嫌な気持ちにならず安心して次の活動に移れるようにしている。
愛着関係を深め生活習慣を身に付け生活リズムを整えていくため担当制を設けている。 一人の人間として人格を尊重し瞳や表情から訴えている語りかけ等を真剣に受け止めている。 子どものありのままを受け入れ応答的な関わりをしている。 表情や発声、喃語をやさしく受け止めてもらい安定して過ごせるようにしている。 やさしい語りかけ、歌いかけ、発声や喃語への応答を通して大人との信頼関係を築き、愛情の基盤を培っている。 安心して過ごす中で身近な大人の存在に気づき親しみの気持ちを表し、大人を介して友だちの存在にも気づいていく。 子どもへの働きかけはすべて言葉を添え、後ろから急に働きかけたりしないようにしている。 おむつ交換時も大切なスキンシップの機会としてわらべ歌や、語りかけ、ふれあいあそびを取り入れて気持ちよくなったことを伝えている。 保育士との信頼関係の元、遊びを中断されても嫌な気持ちにならず安心して次

<身近なものと関わり感性が育つ>

様々な感触に触れることができるよう色々な素材、形状様々な色をそろえて玩
具に工夫がされている。
子どもの発達をとらえてその姿に合った手作り玩具を準備している。
大人と一対一で絵本を見ることを大切にすることで気持ちが安定し絵本の世界
を共有し感性を育てている。
保育士がやさしくうたうわらべうたで心地よさを感じ、触れあいあそびをたく
さんして情緒の安定が図られている。
保育士との心の触れ合いで得られる充足感を、体や手足を動かして表現してい
る。
保育士が意識して身近な自然や生き物を感じることのできる環境を作ってい
保育士が意識して身近な自然や生き物を感じることのできる環境を作っている。
る。
る。 親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。
る。 親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。 季節を感じられるような装飾をして子どもの美的な感覚を育てるようにしてい
る。 親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。 季節を感じられるような装飾をして子どもの美的な感覚を育てるようにしてい る。
る。 親しみのある物、生き物等が用意され興味関心が様々に広がるようにしている。 季節を感じられるような装飾をして子どもの美的な感覚を育てるようにしている。 。 自然物(虫・木の実・葉・花・石・砂・雪・氷など)に触れることで感覚の発

(2) 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

「イヤイヤ」「ジブンデ」などの自己主張が出てきて主張や要求を貫きたいという気持ちがぶつかり合う時期です。

保育士に気持ちを共感してもらい代弁してもらうことで相手の気持ちにも気付いていき、社会性を学んでいきます。

その為、たくさんの主張が出せることが大事であると考えています。

また、友だちを求め関わりたいという気持ちも強くなっていく時期であるので、子どもの自我の育ちを見守りその気持ちを受け止めるとともに大人が仲立ちとなって友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えていきます。子どもが試行錯誤しながら自分の力で行う活動を保育士は見守り適切な援助をしていきます。 自己主張を認められ、遊びこんできた子どもは自己肯定感をもって幼児になったときに自信をもって活動できるのです。

<健康>

子どものやりたい気持ちを尊重し、ゆったりと関わっていくことで生活習慣の
自立を促していく。
子どもたちが主体的な活動をするために応答的なかかわりをして流れる日課
(※1) を進めている。
家庭の様子を把握し、園でスムーズに生活が送れるよう連絡帳を使用している。
食事、睡眠、遊び、休息を規則正しくとり生活リズムをつくり健康に過ごすこ
とができるよう配慮している。

	排泄の習慣については一人ひとりの状態を把握し家庭と密な連携をとり無理せず進めていく。
	7.2
	自分で着脱するようになってからをイメージし、利き腕や袖の抜き方なども考 え着脱を援助していく。
	羞恥心が育つように、全裸にならない着替え方やプライベートゾーンを守るこ
	とを指導している。
	こぼしながらも自分で食べ「おかわり」など意思表示ができたり、自分の食べ
	られる量や苦手な物を知り「減らして」とも言えるようにしている。
	三角食べやスプーンの下手持ちを促すような働きかけをしている。
	完食した喜びを味わえるようその子に合った量を盛り付けている。
	食材に関心が持てるように「これはなんだろう」「今日は豆ごはんだよ」など、
	声掛けして興味が持てるようにしている。
	みんなで楽しく食べるためのマナーを身に付けるようにしている。
H	身体にあった椅子やテーブルを用意している。
	21 LL 1 () 2 / 1 G / 1 / 2 / 2 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2
	<人間関係>
	子ども一人ひとりの成長発達、家庭状況、体調を理解し受け入れ、その先の発
	達を見通して関わっている。
	信頼できる保育士とのかかわりの中で、子どもが安心感を持ち自分らしさを発
	揮し行動できるよう担当制をとっている。
	保育士が子どもの気持ちに共感や代弁をしながら子どもが自己主張したり相手
	の気持ちに気づくなど、社会性の芽が育まれるよう関わっている。
	保育士は子どもの負の気持ちを受容的に受け止め適切な援助をし、自己肯定感
	を高めると同時に、子ども自らが気持ちの折り合いをつけていけるようにして
	いる。
	子どもが自ら行動し、試行錯誤しながら実践している姿を見守り尊重している。
	子ども一人ひとりの行動や思いをありのままに受け止め、共感的に心を動かし
	たり一緒に考えたりしながら、自分なりに考え、自分の力でしようとする気持
	ちを持つことができるよう援助している。
	幼児や保育士の真似をして再現遊びを楽しむ機会を設けている。
	他児との葛藤やいざこざが起きたときは、まず子どもの思いを十分に受け止め、
	相手の思いもあることに気付くようにしてから、「順番ね」「あとでかして」な
	ど簡単なルールを繰り返し伝えて子どもが気づいていけるようにしている。
	生活やあそびの中で、保育士が仲立ちしながら様々な性格の友だちがいること
	に気づいていく。
	主張のぶつかり合いが生じたときは、事態を収めることを優先した関わりをす
	るのではなく、双方の思いをしっかりと認め受け止めた上で、保育士が言葉に
	して仲立ちし、具体的な対処の仕方を繰り返し伝えている。
	<環境>
	一人ひとりの発達やその日の体調、気持ちを把握し散歩車に乗ったり歩く機会
	を作ったり工夫している。
	乳児園庭があることで安全に配慮した場所が保障されている。

自分のものと人のものとの区別がしやすく生活習慣の自立を助け、気持ちの安
定のためにシンボルマークがある。
乳児期に大切にしたい五感を育てるためにどろんこ、砂、水、はだし、草花遊
び等のあそびの工夫をしている。
子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮がされている。子ども
の自主性、自発性を尊重すると共に子ども同士の関わり遊びが豊かに行われる
よう定期的な玩具の入れ替えやコーナー作りを工夫している。
子どもたちが製作をしたもので部屋を装飾し季節感を感じられるようにしてい
る。
コーナーを作るときには生活の動線や安全を考え、死角を作らないようにして
いる。
舗装された道だけでなく、あえて砂利道、坂道等選んで歩き、体の発達を促し
ている。
散歩では歩き方や簡単なルール、危険から身を守る力をつけていく。
散歩では目的地までの間、安全な場所では手を放して歩いたり走ったり探索活
動を楽しみながら行くようにしている。
同じ散歩先でも、季節や子どもの成長に合わせて、目的やねらいを変えている。
戸外に出るときは紫外線や熱中症、ケガ防止のために帽子を被る。
保育士と共に身近な動植物を見たり触れたりすることを通して、親しみや興味
を持つようにしている。
戸外遊びや散歩先に合わせて、長袖長ズボンなどに着替え、虫刺されやケガの
防止をしている。
<言葉>
自分の思いを伝えようとすることを大事にし、ゆっくりと落ち着いた態度で聞
き、子どもからの言葉を引き出している。
子どもが生活に必要な言葉を習得するために、保育士が繰り返し丁寧に場面に
あった言葉を使い伝えている。
絵本や物語に親しみ言葉のおもしろさや美しさに気づけるよう絵本を準備した
り、わらべうたを歌っている。
個々の体験から人の話の中に共感を覚え、耳を傾けてみたり、相手の思いにも
気づき言葉で表現する力をつけている。
保育士の言葉を真似して語彙を増やしていくので、正しい言葉を使用するよう
心がけている。
言葉だけでなく表情や、態度から子どもが訴えていることを受け止めている。
日常的な挨拶を大人と交わす事で、自然と挨拶が身につく基盤となっている。
保育士が身の回りのものや出来事を言葉にして伝えていくことで言葉の社会化
(※2)を促していき使い方を学べるようにしている。

<表現>

□ 子どもを取り巻く環境の中で子どもが気付いたり感じたことを、大人が言葉に し事象と結びつけて自分のものになるように働きかけている。

保育士が歌うわらべうたを真似したり身体全体で表現し感性が豊かになるよう
にしている。
草花あそび、虫とり、川あそびなどその園の環境を最大限に生かした四季を感
じるあそびが充分できるようにしている。
経験したことのイメージをふくらませて、みたて、再現あそびが充分できる環
境を整えている。
子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくこ
子どもの表情、行為を受け止めその気持ちを言葉にして子どもに返していくことで思いや要求を出せるようにしている。
とで思いや要求を出せるようにしている。
とで思いや要求を出せるようにしている。 普段から親しんでいるお話を再現して楽しめるように保育士が部屋、園庭、散

(3) 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

一人ひとりが大事にされてきたからこそ育ってきた根っこが集団の中で生かされ 発揮していくことができるようになります。社会性が広がりあそびも共同的なものが 増えていき、その中で相手の意見も聞けるようになり、自己主張との葛藤も経験して いきます。また、行事への取り組みを通して友だちの良いところに気付いたり力を合 わせて一つのことに取り組む楽しさや達成感を味わい、次へのチャレンジする力を得 ていきます。さまざまな経験を通して充実した生活とあそびを送り、生涯にわたる生 きる力を培っていきます。

小金井の保育は愛着・養護を不可欠とした乳幼児教育の場であり、時間や場所を選ばず一人ひとりの能動性、自発性、主体性、体験的な関わりを必然とするもので大人主導ではない保育を大切にしています。

<健康>

親子でのびのびと身体を動かし充実感を味わう機会としてプレイデーを(※3)
行っている。
大人や友だちと一緒にいつもと違う雰囲気で食べることを楽しむ会食会を行っ
ている。
保育室を出てすぐに広い園庭が確保され、身体を動かすことができる。
園庭でさまざまな身体の動かし方や、遊具の使い方、安全に楽しく遊ぶための
ルールや危険回避の方法を知っていく。
身だしなみ、整理整頓、周りの人への気遣いなどお互いが気持ちよく過ごすた
めのマナーを身に付けていく為に部屋に身だしなみコーナー等の環境を整え、
生活の中で働きかけている。
羞恥心を育て、プライベートゾーンを守るためにも全裸にならず汚れた服を着
替える。
自分の身体の違和感に気づき、大人に伝えられるように働きかけている。
活動と休息のバランスが取れるように大人が生活リズムを整えている。
食事の際は献立を知らせ料理名や食材への関心を引き出すようにしている。
身体に合った椅子やテーブルを用意している。

	みんなで楽しく食べるためのマナーを身に付けている。
	箸への移行は、個々の発達を把握して行う。日常の遊びの中に箸遊びなど取り
	入れたり保護者へも働きかけて連携をとりながらすすめている。
	休息の大切さを知らせ眠れなくても布団の中で身体を休めるように伝えてい
	る。
	<人間関係>
	子どもを一人の人として尊重し、不必要な大きな声かけや、否定的な対応をし
	ないようにし、子どもとの信頼関係を作っている。
	子どもの名前を呼ぶ時は呼び捨てやあだ名で呼ばないようにしている。
	生活や遊びの中で自分たちで生活の一部を担っている実感や人の役にたつ喜び
	を感じられるように当番活動をしている。
	保育士は子どもの興味関心を引き出すことと共に一緒にたくさん遊び信頼関係
	を深めている。
	生活や遊びの中で、子どもが互いに思いを主張し自分の気持ちの調整を学んで
	いけるような取り組みをしている。
	地域とのつながりを作っていくために高齢者施設との交流をする。
	子どもが季節感や文化など体感したり保育施設での生活を楽しめるように季節
	の行事を工夫している。
	誕生会は生まれた日に行い、一人ひとりが大切にされていることを伝えている。
	自分たちの住む地域への関心を深めるため商店街や公共施設の役割を知らせて
	いる。
	保育士は子どもの言葉、表情、態度に隠れている思いに気づき、子どもの心に
	寄り添い関わっている。
	子どもが互いに良いところや悪いところ、文化や考え方の違いも認め合う集団
	作りをしている。その中で一人ひとりが自分らしく生活できるよう配慮してい
	3.
	5歳児はお泊り保育を経験して友だちと相談し協力してつくりあげていく楽し
	さや、達成感を味わい、自信をつけてその後の活動に生かしている。
	∠ 7
	<環境>
	畑づくりなどをとおして自然にふれ、大きさ、美しさ、不思議さなどに気づけ
	るようにしている。
H	子どもが、季節や自然の変化を感じ行事やそれに関わる製作を楽しんでいる。
	子どもが自分で興味関心をもって遊べるように定期的なおもちゃの入れ替えを
	し、子どもの成長や関心に合わせたコーナーを設置している。
	自然の中で思い切りあそび好奇心、探究心を刺激するようにさまざまな目的を もって散歩に行っている。
	を通ルールや約束を守りながら散歩に行っている。
H	年に数回はお弁当を持って遠足に行き友だちと一緒に普段できない経験をして
	年に剱四はわ开ヨを持つ(遠廷に行さ及だりと一緒に普段でさない経験をしている。
	マッる。 子どもの成長に合わせ玩具、絵本が用意され主体的に遊びが展開できるように
	するもの成式に合わせ <u>机具、松本が用息され</u> 主体的に近いが展開できるように している(木製おもちゃ等)。
1	している (小女のひりです)。

子どもの美的な感性を大事にするために職員間で互いの部屋の整理整頓をチェ
ックしあう機会を作っている。
コーナーを作るときには生活の動線や安全への死角を作らないようにしてい る。
年長児は小学校や学童巡りをして就学への期待を膨らませる。
製作や文学の後には近くに出かけ、心と体を開放する散歩をしている。
散歩先によっては、長袖長ズボンなどに着替え蚊やケガの防止をしている。
戸外に出るときは紫外線や熱中症、ケガ防止のために帽子を被る。
<言葉>
子どもが安心して話すことができる雰囲気や、保育士等や友達と気軽に言葉を
交わせる信頼関係を作ることを大事にしている。
自分の考えや要求が相手に伝わる表現の必要性を理解していけるようにする。
絵本や物語に親しみ想像したり言葉のおもしろさや美しさを楽しめるような絵
本や小道具を準備している。大人が劇を見せるなど物語の世界に触れ合う機会
を作っている。
自分の経験したことを伝え友だちと共感しあい話を楽しむような機会を作って
いる。
話し手や話の内容に興味や関心が持てるよう、環境を整え、伝え合うための工
夫や援助を行っている。
生活やあそびの中で場面にあった言葉の使い方を伝え子どもが身に付けられよ
うにしている。
絵本や物語、わらべうたをとおして言葉が豊かになるようにしている。
自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちや要求を聞くことができるよう大人が
思いを代弁したり仲立ちしている。
わからないことや知りたいことなどを、相手のわかる言葉で表現して伝えられ
るよう援助している。
保育士が否定的な声かけをしない、正しい言葉使いをすることを心がけ子ども
たちが自然に適切な言葉使いができるようにしている。
シンボルマークや絵を使い、子どもにわかるような表記をして危険や役割を自
 然なかたちで理解できるようにしている。
生活やあそびの中で文字や標識、記号に関心が持てるようにしている。
親しみを持った挨拶や生活に必要な挨拶を交わしていく中で、心地よさや大切
さに気付いていけるようにしている。
<表現>
子どもたちが自ら感じ考えたことを軸に行事を作り上げ達成感が味わえるよう
に援助している。
草花あそび、虫とり、川あそび、木登りなどその園の環境を最大限生かした四
季を感じるあそびが充分できるようにしている。
絵本の貸し出しを行い親子で物語の世界を楽しめるように環境を整えている。
子どもたちが自ら物語の世界を楽しみ、知的好奇心を刺激するような絵本を用
意する。

子どもたちが自由に描いたり作ったりできるよう手の届くところに様々な材料
を準備している。
自分が経験したことの再現あそびを楽しんだり、憧れや親しみのある対象にな
りきって遊ぶことができるように環境を整えている。
子どもの五感が豊かになるよう自らの身体で実体験することを大事にしてい
る。
子どもたちが製作したもので部屋を装飾し四季を感じられるようにしている。
劇ごっこは発表会という形ではなく、慣れ親しんだ友だちと様々な役になりき
って表現して楽しむことを大事にしている。
特定の表現活動ではなく、毎日の生活や遊びの中で、心を動かされ自由に表現
できるような環境を整え、自己表現が豊かになっていく過程を共に楽しみ、さ
らに子ども同士の中で広がっていくよう工夫と援助をしている。

(4) 保育の実施に関して留意すべき事項

入所時は安心して新しい環境になれていけるよう保護者と連携して、少しづつ
保育園で過ごす時間を延ばしていく。
性差、個人差、発達の差を踏まえて、一人ひとりが違っていて当たり前なこと
を知り、互いに認め合う事の大切さを伝えている。
子どものやってみたい気持ちを引き出す環境づくりをし、自ら行動する事を見
守っている。
子どもが試行錯誤しながら行動する事を見守り、適切な援助をしている。
実習生、ボランティア、体験学習の受け入れを行い地域に貢献し、つながりを
大切にしている。
害虫駆除や、樹木消毒等のお知らせを近隣住民に配布し保育園への理解をして
もらう。
保育園の行事のお知らせを配布したり、市報掲載をして地域の子育てに協力し
ている。
小学校への連携をはかるために保育所保育要録を記入し送付している。
就学前に小学校や学童保育所の見学、訪問をして就学への期待を膨らませてい
る。
専門性を生かして保育士、栄養士、看護師(保健師)が児童館やファミリーサ
ポートセンターでの地域支援をしている。

(5) 支援の必要な子の保育

障がいの有無に関わらず全ての子どもたちの豊かな発達や人権が保障され、一人ひ とりのかけがえのない人格を育てる保育を行っています。

その保育を行うためには保育士としての高い専門性とそれぞれの発達を援助する 多様な知識や技術が必要です。また、専門家や関連機関との連携が必要不可欠であり 研修や施設見学に参加して知識や理解を深め学習会で学びあうようにしています。

個別の配慮を必要としながらもクラスの一員として過ごし、その子だけでなく周りの子どもたちも、いろいろな育ちがあることを知り、共に成長し社会で生活していく仲間であることの「気づきの根っこ」を育てています。

一人ひとりの個性に合わせた配慮ができるように一人ずつ職員が配置されてい
る。
他機関との連携をとりながら本人が生活していく中で困ることがないように成
長発達を支援している。
発達にあった道具(食具・はさみなど)や玩具を用意している。
加配の職員と打ち合わせを欠かさず行い皆が同じ支援ができるよう連携して保
育している。
個別配慮をしながらクラスの仲間と散歩へ行ったり、一緒に生活できるように
工夫している(バギー使用など)。
食事は給食室と連携し摂食機能にあった食材の形態を配慮したり、誤嚥を防ぐ
ために保育士が側についている。
一日の生活の見通しがつくよう視覚で分かるような絵カードなど本人たちが分
かりやすい形で伝わるような工夫をしている。
生活しやすいように、前もって予定を伝えるなど細やかな工夫をしている。
生活しやすいようにクラスの中で動線や食事の場所を配慮している。
保護者、担任、看護師(保健師)、園長、専門医と成長や発達、今後の支援につ
いて相談する機会が年に5回設けられている。
集団生活をしていく中で個別の支援が必要となった時には、保護者や関係機関
と相談し加配の職員がつくようにしている。
発達にかたよりのある子どもの保護者の困難さに寄り添い必要な支援をしてい
る。
大人がかかわる姿を見て周りの子どもたちも自然な形で配慮の必要な子へ関わ
っていけるようにしている。
発達にかたよりのある子の特徴をクラスの子どもたちに伝えることで、その子
への理解が深まるようにしている。
互いに得意なこと苦手なことを認め合って成長していけるような仲間作りをし
ている。
子どもたちだけでなく保護者同士も理解を深めて共に子どもの成長を喜び合
え、時には協力し合える仲間になれるような機会をもうけている。
集団生活をしていく中で発達の気になる子どもにOT、ST、臨床心理士たち
専門家より保育士がアドバイスを受けている。
専門家のアドバイスをもらい、職員で共有することで、全体のスキルアップに
つなげている。

※1 流れる日課

一人ひとりのこどもの生活リズムを大切にし、意味もなく待たせたり、行為を中 断されることがなくスムーズに流れる生活

※2 言語の社会化

言葉を獲得し意味を認識していく。

※3 プレイデー

秋の自然の中で、親子で一緒に体を動かして楽しむ日。お披露目の場のような特別な1日ではなく日々の生活の一部分として捉えている。

4 子どもの健康支援

子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本です。毎日健康 観察をおこない、子どもの健康状態・発育・発達状況を1人ひとり把握して健康・安全 に過ごせる環境づくりをしています。

子どもが自ら体や健康に関心が持てるよう手洗い・うがいなどの清潔習慣が楽しく身 につくよう援助しています。

自己肯定感が持てるように大切な存在としてうまれてきたこと・命の大切さを保健指導で伝えています。

(1) 子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握

<健康状態の把握>

	登園時及び保育中の健康観察(顔色、機嫌、皮膚、体温など)を看護師(保健師)
	が保育士とともに行う。
	保護者からの報告(電話、連絡帳など)を受ける。必要に応じて保育中の配慮を
	保育士へ伝える。
	保育中、子どもの異常が発見されたら、保護者に連絡するとともに嘱託医、かか
	りつけ医に相談して、適切な処置をする。
	理由のない欠席や登園時間の不規則、身体や下着の汚れ具合などを観察し、身体
	的な虐待や不適切な養育の発見に努める。
	新入園児面接(生育暦、既往歴、発達、体質的な特徴、予防接種実施状況の把
	握)の際は、保護者からの聞き取りや、母子手帳から情報を得る。慢性疾患や
	アレルギー発達の遅れなどで経過観察や治療を受けている場合は、医療機関や
	嘱託医と連携しながら保護者と充分に対応を話し合う。
	下痢、嘔吐、発疹などの時は、保護者やかかりつけ医と相談して適切な処置をと
	る。
	発育・発達状態の把握
	定期的な発育測定(体重、身長、頭囲、胸囲)・・肥満、やせすぎを把握する。
	体重、身長・・毎月、同条件のもと行う。
	頭囲・胸囲・・年2回(4月、10月)
	精神、運動の発達状態を把握する。
	<排泄>
	排尿・排泄の回数や性状を把握する。
	発達に応じて、排泄の自立を働きかける。
	<情緒の安定>
	新年度などの環境の変化に対する配慮をする。
	疲労など体調の変化に注意する。
(2)	健康増進
	<健康管理>
	年間保健計画の作成

	保健日誌を記録
	児童健康状況の作成(月報)
	児童健康管理簿の作成
	健康診断・諸検査・身体測定の実施及び記録
	定期健康診断・・春期、プール前、秋期に実施。欠席者は翌月の0歳児健診で
	受ける。
	0歳児健診・・毎月1回実施
	歯科検診・・春、秋に実施
	視力検査・・3歳以上の園児に年2回実施。必要に応じ、専門医の受診をすす
	める。
	健康診断、測定結果を記録して、発育、発達状態を把握する。
	市が実施する健康診断を受けるようにすすめる。(1歳6ヶ月、3歳)
	<感染症対策>
	感染症の疑いのある病気の子どもを発見したときは、嘱託医、保護者と連絡を
	密にして隔離するなど必要な処置をとる。
	保育園で、感染症が発生した場合は、嘱託医やかかりつけ医の指示を受け、お
	知らせなどを掲示し保護者に情報を提供する。(①妊娠中の保護者、職員への配
	慮が必要②抵抗力が弱く心身の機能が未熟であり感染症にかかると重症化しや
	すい③集団感染がおこりやすい④地域支援など多くの人の出入りがある)
	感染状況を把握し拡大防止に努める。
	学校保健安全法における出席停止期間を守り、登園時は登園証明書を提出する。
	第1~3種は、嘱託医、担当課、保健所と連絡を密にとる。
	日ごろから各種予防注射の実施状況を把握する。
	近隣や家族の感染症発生状況を把握する。特にインフルエンザは市内小学校、
	保育園の罹患状況を共有できるようにする。
H	感染症研究所のホームページを確認し情報の収集に努める。
H	『保育所における感染症対策ガイドライン』を活用する。
	感染予防のための注意が子どものいじめの対象にならないように充分な配慮を
	する。
	<慢性疾患>
	日常における処置、与薬については主治医、嘱託医の指示に従い、保護者やか
	かりつけ医と連絡を密にする。
	スクンけ区と定品で加てする。
	<病気の子どもの保育>
	保育中に体調が悪くなった子どもには、安静を保ちながら保護者の迎えを待つ。
	必要時、嘱託医と相談して適切な処置をする。
	日頃から地域内の病院などを知っておく。
	<アトピー性皮膚炎、食物アレルギー>
	必ずかかりつけ医の指示を受けて対応する。
	食事の制限や解除は、安易にせず主治医の指示により行う。

		アナフィラキシー・ショック時の対応など職員研修を実施する。
		<救急処置>
		救急時に備え、必要な救急用薬品、衛生材料(紙おむつ、三角布など)を常備
		する。
		定期的に救命講習を受ける。
	Ш	事故発症時の応急処置、乳幼児突然死症候群(SIDS)、食物アレルギー、エスペーン・カント・ストラストラストラスでは、カスストラストラスでは、カスストラスでは、カスストラスでは、カスストラストラスでは、カスストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラストラ
		ピペン、けいれん時の対応など全職員が対応できるように職員指導を実施する。
		<事故防止>
		事故防止のため安全管理や環境衛生に配慮する。安全点検の実施。
		応急処置の方法、事故防止対策など職員間で話し合う。
		子どもの発達に合わせた安全指導をする。(遊具の使い方など)
		事故発生時に子どもへの対応は応急処置を速やかに行う。保護者への対応も行
		う。
		事故報告書・日本スポーツ振興センターへの書類作成を行う。
		災害時の救急用品を用意しておく。
(4)	そ	の他
		<職員の健康把握>
		日々の健康チェック
		検便(細菌検査)の実施…月1回、給食関係者は月2回
		定期的健康診断受診状況の把握
		<子どもへの健康教育>
		自分の身体に関心を持ち、健康な身体づくりに取り組めるようにする。
		定期的に保健指導の実施(①手洗い、歯磨き、排泄など ②体の知識 ③プラ
		イベートゾーン ④命の話 ⑤安全についてなど)
		子どもの心身の状況を観察し、適切な休養がとれるよう環境の設定に配慮する。
	Ш	健康の維持増進のために、子どもの状態や、季節、気候に合わせて体力づくりを
		する。
		<職員への健康教育>
		日頃から職員への感染症、健康指導を行う。体調が悪いときは、早めの受診を
		心がけることや症状を報告しやすい環境をつくっておく。
		手洗い、うがいを徹底し咳などの症状があるときは、マスクをするように周知
		する。
		嘔吐下痢、血液の取り扱いなどの対応について職員に周知する。
		各種予防接種推奨
		各種研修、学会などに参加し知識の向上を図る。

5 食育の推進

保育園給食では、毎日の生活体験を積み重ねる中で適切な食生活と食習慣、食の大切さ、他の人々との関わりの喜びや命の大切さを学ぶ事に取り組んでいます。

保育園の給食は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)に基づき、小金 井市独自の給食マニュアルと食物アレルギーマニュアル等を作成し、食の安全を第一に 考えた給食作りを行っています。

(1) 保育園の特性を生かした食育

① 保育園における食育は、健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、 その基礎を培うことを目標とすること。

Ш	でさる限り国産、無添加の物を使用し、女主な食材による稲食の提供か行われ
	ている。
	食事指導は、0歳は一対一から始めるなど個々対応をしている。担当の保育士
	との継続的な食事の関りが信頼関係、愛着の基盤を育むことを目的としている。
	毎月の栄養士会・給食打ち合わせ会議で、市内公立保育園の食育報告をし、様々
	な情報交換を行っている。
	宗教食など様々なケースにも対応している。
	給食で使用する食材の放射能測定を定期的に行っている。
	食材は小金井市保育園給食用食品企画書に基づき選定し、できる限り国産の物
	を使用、だし汁や素材の味を生かして調理している。
	給食マニュアルを作成し、衛生チェック表による毎日の点検、衛生的なエプロ
	ン・三角巾または帽子、安全靴の着用などが徹底されている。
	食器は環境ホルモンなどに配慮し、子どもにとって危険な素材は使わない。
	食器や調理器具を洗う洗剤は体にも環境にも優しいものを使用している。
	昼の献立は原則として、主食、汁物、主菜副菜(おかず3品)、果物で構成して
	いる。
2	子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べるこ
	とを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであるこ

③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努めること。

無理やり食べさせることなく子どもの気持ちに寄り添いながら食事介助してい

正しい姿勢で誤飲に気を付けるなど、安全面に配慮し、子どもの食事を介助し

子どもたちが友だちや保育士との食事中の会話を楽しみ、友だちと一緒に食べ

栄養士は、専門性を活かした対応を図ること。

る喜びを感じながら給食を食べている。

ている。

	食事摂取基準に基づき、乳幼児の健全な発育・発達の実態に沿った、栄養バラ
	ンスのいい給食を提供している。
	給食年間計画表を作成し、行事食、旬の食材、月毎の料理、調理法の配慮など
	を取り入れ献立に反映させている。
	個人差やその日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減したり、年
	齢、月齢(咀嚼力等)に応じた柔らかさや味付けなど細かい配慮(大きさ、形
	態)を行っている。
	温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食事ができるなど、献
	立の趣旨にかなった適切な温度で子どもの食事のタイミングにあわせて給食が
	提供されている。
	おやつは乳幼児期の子どもにとっては、大事な食事の一部であり、保育園内で
	手作りを主にしている。
	離乳食は、一人ひとりの発育や体調にあわせて個別配慮している。
	授乳・離乳の支援ガイドを参考に離乳食の進め方の目安があり、冷凍母乳の預
	かりも行っている。
	保育園の給食方針や目標が計画され、計画に基づき栄養士・調理職員と保育士
	等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行っている。
	研修に参加することで自身のスキルアップをはかるとともに、全職員で最新の
	情報を共有している。
	食器、食具は子どもの発達に合わせたものを使用している。
	ヒヤリハット、異物混入が起きたときは用紙に記入し、全職員、給食打ち合わ
	せで周知し、再発防止に努めている。年度末に集計、検討し次年度に活かして
	いる。
(-)	
. ,	食育の環境の整備等
_	子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境の発酵の発酵のでは、温温は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで
	への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理職員等との関
	りや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。
	食育計画に基づき食育を推進し、生きるために必要な食事や人との関わり、食
	習慣やマナー、食べ物の大切さや栽培してくれた人への感謝の気持ちなど、食
	を通して様々なことを学んでいる。
	子どもの視点に立った計画に基づき、調理保育、栽培、収穫したものを食べる
	等の食育活動を実施している。
	幼児クラスでは、子どもが自分たちで調理したものを食べる調理保育を年に数
<u></u>	回行っている。 典業体験 トレス 解幕の共成な通して毎日の水の 服幕の出目の細窓 収穫
	農業体験として、野菜の栽培を通して毎日の水やり、野菜の成長の観察、収穫の高な、食物のの感謝の気持ちな奇ででいる。
\vdash	の喜び、食物への感謝の気持ちを育てている。
\sqcup	芋ほりの体験等もあり、子どもたちが食材に触れる機会を持てるようにしてい

② 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取り組みが進められること。また、市の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めること。

	地域支援として栄養士が望ましい食習慣の取り組みができるように食育相談を
	行っている。
	給食サンプル展示・給食だより・レシピ配布等を通して園の食事について保護
	者に伝えている。
	子どもが食べている味や形態を知ってもらうために給食試食会を行っている。
	必要に応じて保護者と個別面談をし、給食に反映させている。
	生鮮食品は基本的に毎日業者から当日納品された食材を調理している。
3	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の
;	状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
	栄養士は、専門性を生かした対応を図ること。
	食物アレルギー食の対応は、小金井市保育園食物アレルギーマニュアル(保育
	園におけるアレルギー対応ガイドライン)に基づいて行っている。
	食物アレルギー対応については、アレルギーマニュアル、医師の生活管理指導
	表に基づき、保護者との定期的な話し合いを行い確認している。
	アレルゲン食品、献立の確認や、誤食した場合の対応方法について職員間で周
	知し、訓練を行っている。
	必要に応じてエピペンも預かっている。

6 環境及び衛生管理並びに安全管理

保育園職員は、子どもの心身の健やかな育ちを支援するために、衛生的で快適な環境を整えると共に、安全な環境を整備していく責任があります。

保育園における事故のリスクは、「子どもの持つリスク」・「保育者の持つリスク」・「施設・設備の持つリスク」の3つに大きく分けられます。事故発生頻度を抑えるためにも、乳幼児の発達の特性と事故との関わりを理解し、3つのリスクを低くする必要があります。

小金井市公立保育園では、事故防止や緊急時の対応マニュアルを作成すると共に、事故報告やヒヤリハット事例の収集及び要因の分析を行い、園ごとや、公立保育園 5 園で 共有し、職員全員で検証し再発防止に向けて全職員で取り組んでいます。

(1) 環境及び衛生管理

施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理に努めるとともに、子ども及び全職員が清潔を保つようにする。また、職員は衛生知識の向上が求められる。

小金井市立保育園保健業務マニュアル(環境衛生について)にそって、適切な環
境及び衛生管理が行われている。
定期的に衛生管理や整理整頓を行い、複数人で確認している。
職員の衛生知識の向上と対応手順の周知徹底を定期的に行っている。
日常的に、子どもが清潔を保つための生活習慣を身につけられる取り組みが行
われている。

(2) 事故防止及び安全対策

① 保育中の事故防止のために子どもの心身の状態などを踏まえつつ、安全点検に努め、全職員での共通認識や体制作りを図り、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っていく。

事故報告やヒヤリハット報告を職員間で情報共有し、再発防止に向けて話し合
いを行い、対処する。
日常的に遊具の安全点検や保育環境の点検を定期的に行う。必要に応じ改善を
行っている。
小さなけがや子どもの様子、安全管理に関わることを、日常的に口頭や連絡ノ
ートで引き継ぎ全職員で周知している。
こどもが交通安全について学ぶ機会を設けている。

② 安全な保育環境を確保するため、子どもの年齢、場所、活動内容に留意し、事故の発生防止に取り組む。特に睡眠中・プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえて場面に応じた適切な対応をすることが重要である。子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じること。

なお、子どもが遊びを通して自ら危険を回避する力を身につけていくことも留意 する必要がある。

小金井市立保育園保健業務マニュアルに準じて、	SIDS防止の取り組みを行
っている。	

	午睡の際は、睡眠チェック表を記入している。
	プール、沐浴、水遊びは「小金井市立保育園保健業務マニュアル」に準じて、
	適切な監視体制で安全な水遊びを行っている。
	食事中の介助は「食物による窒息予防のための手引書」に準じ適切な取り組み
	を行っている。
3	保育中の事故の発生に備え、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施するとと
	に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて対
J	応を行うこと。
	また、子どもの精神保健面における対応に留意する。
	事故発生時に適切に対応するため、「小金井市立保育園保健業務マニュアル」に
	沿って、実践的な訓練や園内研修を定期的に行い、全職員に周知する。
	外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練を行っている。
	緊急時に対応できるマニュアルを作成し訓練している。
	宗心(10人)が、ことが、シーエノノ・と下が、Ophily O C V る。
(3)	事故が発生しやすい環境
	事政が完工してする。 危機管理は大丈夫と思っても「慣れ」からくる「見落とし」が生じることもありる
	心滅官壁は八丈人と心りでも「頂む」がらくる「元裕とし」が主しることもめり。 。適宜見直しをすることが大切です。
9 (。過且允良してすることが入りてす。
	<室内>
	乳児クラスでは誤飲してしまう大きさのおもちゃはださない。
	幼児クラスで細かなおもちゃ(ビー玉など)を出すときには、数を数え大人が管理なせる
	理をする。
Ш	保育室の棚は固定をし、乳児クラスでは棚にクッション性のあるものを取り付
	け、怪我につながらないようにする。また、棚の上には重たいものを置かない。
	窓に飛散防止フィルムを貼る。
Ш	子どもの手の届く箇所のコンセントにはカバーをつける。
	扉は指を挟まないように完全に閉まらないよう隙間を作るためのものをつけて
	いる。
	おもちゃの破損やほつれがないか、日々点検をする。
	安心・安全して過ごせるコーナー作りに努める。
	歩行が安定するまでは床にクッション性のあるものを敷く。
	新しくおろすオモチャの使い方を伝え、大人が先にあそびモデルとなって使い
	方を教えていく。特にケガをさせてしまいそうなブロック、レールなどには注
	意をはらう。
	<庭遊び>
	固定遊具は大人が複数になってから使用する。
	固定遊具の使い方を全職員で統一し、子どもに伝えていく。
$\overline{\Box}$	園庭への出入り時に人数を確認する。
	転倒防止のために靴の正しい履き方を伝え、確認をする。
	おもちゃ・すのこ・板などの定期的な確認をする。
1 1 1	しふつ ロ・コンニー チ サフト ニ カメチュー サフスト 芸りロコノキ 軍事的な ターター。

<散歩>

緊急時の対応のため、散歩用リュック(中身:登降園名簿、筆記用具、救急箱、
着替え、タオル、ティッシュ、ビニール袋、電話代、防犯ブザーやホイッスル、
水など)を背負って行く。
引率職員全員が携帯電話を送受信できる状態にして持っていく。
散歩のリーダーを決め、その人がリードをとり全体の責任を持つ。
散歩に行く時は、指定のノートや園務日誌に、日付、人数(子ども・引率職員)、
当日のリーダー、行き先等を記入し、事務室に声をかける。帰園した時も事務
室に声をかける。
散歩に行く時は、指定の散歩用帽子を全員かぶり、人数把握や安全確認をする。
出発前に、必ず名簿で名前の点呼と人数確認をし、携帯する。人数確認は複数
で行う。
足と靴の大きさが合っているか、左右正しく履けているか、マジックテープや
かかとがきちんと合っているか確かめる。
ベビーカーや、バギー、ワゴンに乗せて移動する際は安全に充分配慮する。ネ
ジの緩みやパンク、ブレーキの状態等を随時点検し、適宜清掃やメンテナンス
を行う。
実習生等通常保育に当たっていない者が散歩に同行している場合は、子どもの
実習生等通常保育に当たっていない者が散歩に同行している場合は、子どもの 安全に充分配慮する。
安全に充分配慮する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮 する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮する。 目的地を変更する場合は必ず園に連絡する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮する。 目的地を変更する場合は必ず園に連絡する。 目的地では、保育士の立つ位置に配慮する。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮する。 目的地を変更する場合は必ず園に連絡する。 目的地では、保育士の立つ位置に配慮する。 帰る時は、出発前と同様に名簿で名前の点呼と人数確認をする。必ず複数で人
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮する。 目的地を変更する場合は必ず園に連絡する。 目的地では、保育士の立つ位置に配慮する。 帰る時は、出発前と同様に名簿で名前の点呼と人数確認をする。必ず複数で人数確認をし、子どもの様子にも目を配る。
安全に充分配慮する。 道路工事中は充分に安全に配慮する。 駐車中の自転車、バイク、車、動物、壁、植木鉢等に触らないようにさせる。 交通ルールを教える。 目的地に着いたら、人数を確認する。 危険物や不衛生なもの、不審な人物等の状況確認をし、安全に遊べるよう配慮する。 目的地を変更する場合は必ず園に連絡する。 目的地では、保育士の立つ位置に配慮する。 帰る時は、出発前と同様に名簿で名前の点呼と人数確認をする。必ず複数で人数確認をし、子どもの様子にも目を配る。 散歩時の避難訓練や安全点検を行い、危険箇所やヒヤリハットなど、全職員で

7 災害への備え

予測を超えた深刻な災害が起こるようになってきています。今後に備えて、保育園の 近辺で大きな災害が起きることを想定した備えや安全対策をしていく必要があります。 災害時は子どもの生命及び身体の安全確保を第一として、正確な情報を収集し、迅速か つ的確に対応する。

(1)	施設	•	設備等の安全確保

防火設備・避難経路等の安全性が確保されるように、定期的に安全点検をおこ
なう。
備品・遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境に努める。

(2) 災害発生時の対応体制及び避難への備え

火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職
員の役割分担、避難訓練計画等、「小金井市公立保育園防災の指針」を作成する。
防災計画、消防計画を作成している。
災害時を想定して、定期的に避難、消火、引き取り訓練(伝言ダイヤル)を計画
に沿って行っている。

(3) 地域の関係機関等との連携

地域の関係機関との連携を図り、協力が得られるように努める。
消防署の指導のもと、心肺蘇生法やAEDの使い方の訓練を定期的に行う。

8 子育て支援

保育園は子どもの健やかな育ちを実現できるよう、また保護者が安心して働き続ける事ができるよう専門職である保育士、看護師(保健師)、栄養士等の職員が協力して保護者や子

育て家庭の支援を行っています。保護者の置かれている状況や思いを受け止め、園での子どもの状況を細やかに伝える事で、共に子どもの成長を喜び、様々な方法で保護者の子育てへの自信や意欲を高める事に努めています。

また地域の子育ての拠点として、保育園に在籍していない子育て家庭にも施設や園庭を開放し交流の場を設定したり、地域の関係機関等との連携を図ったりすることで、地域への子育て支援を行っています。

(1) 保護者との相互理解

連絡ノートや'今日のようす'(幼児クラス)を通して、日々の活動や子どもの
様子を丁寧に伝えている。
連絡ノートや面談を通して、保護者の気持ちや子育て等の悩みを聞いている。
保育園主催の行事に参加してもらい、日常の保育や子どもの様子などを保護者
に伝えている。
園だよりや懇談会を通して、日々の保育の意図や保育方針を伝えている。
保育写真の掲示で保育の見える化をしている。
懇談会や行事などで保護者同士の交流を深める場を提供している。
父母会や交流会等の保護者の自主的な活動に協力したりするなど保護者間の連
携を支援している。

※今日のようす…クラス全体の一週間の活動内容や伝達事項を伝えるもの

(2) 保護者の状況に配慮した個別の支援

定期的に専門医の障害児相談を行っている。
子どもに課題がみられる場合は、市町村や関係機関と連携・協力し、個別の支
援を行っている。
特別な配慮を必要とする家庭の場合には状況等に応じて個別の支援を行ってい
る。
必要に応じて加配職員(保育士、看護師(保健師)など)を配置することで様々
な子ども(医療的ケアが必要な子、障害児)を受け入れ、対応している。

(3) 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

専門職の知識を生かして保護者の状況に寄りそい、必要な支援を行っている。
日々の子どもの観察と保護者への個別の支援を行い、子どもの虐待を未然に防
ぐよう務めている。
虐待やDVが疑われるような子育て困難家庭を受け入れ、市町村や、関係機関
と連携して、ケース会議を開くなどの必要な支援を行っている。

(4)	地域に	おける	子育で	支摇
141		2011/21		\times 1 \sim

	地域の家庭を対象とした子育て広場の開催、園庭開放、電話相談、見学会、母
	子通園やプレパパプレママの受け入れ、子育てに関する講習会へ職員派遣を行
	うなどの子育て支援事業に取り組んでいる。(※)
	地域における子育て支援として一時保育を行っている。
	近隣の施設や地域住民が参加できる活動や行事を行い積極的にお誘いしてい
	వ.
	一時保育では関係機関からの依頼で、早急に支援が必要な人を受け入れたり、
	支援を必要とする家庭を関係機関につないだりしている。

- ※子育て広場=保護者同士の交流の場を設定し、保育士、看護師(保健師)、栄養士による子育ての相談の受付、必要な子育て情報の提供
- ※子育てに関する講習会=家庭的保育や児童館にて栄養士による栄養相談会、看護士によるファミリーサポートさんへの講習会、児童館での相談会

(5) 地域支援

地域に開かれた社会資源として、次世代育成支援(職場体験、ボランティア、
インターンシップ、実習生の受け入れ)や、世代間交流(高齢者施設との交流
など)を行っている。
施設内に防災倉庫や防災用備蓄があり、災害時には福祉避難所(二次避難所)
としての役割を担う。

9 職員の資質向上

質の高い保育を展開するため、それぞれの職種が自らの実践を振り返り成果や課題を しっかり自覚して保育を進めています。専門的スキルや人間性を磨くために園内外の研 修参加に努めています。研修の成果を職場内で非正規の職員も含め共有しています。現 代社会の特質や課題を踏まえて考え取り組んでいます。

- (1) 職員の資質向上に関する基本的事項
 - ① 保育所職員に求められる専門性

子どもの最善の利益、人権を配慮し、職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに保 育所職員としての職務及び責任の理解と自覚をもって保育を行っています。

各職員は自己評価に基づく目標を立て様々な研修を通じて、保育士・看護師(保健師)・調理員・栄養士・用務員、それぞれ専門性を高めるために必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めています。

保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取
り組んでいる。
子どもの権利等について職員全体で確認し、十分配慮している。
方針・理念・基本事項<職員手引き(職員心得)より>
命を預かり、命を育てる仕事に誇りと責任を持ち子どもと同じ目線に立ち信頼
される保育園となるよう心がけている。
保護者に寄り添い信頼関係を築く努力をしている。
子どもたちが安心し安全に過ごせる保育園を目指している。
倫理観、人間性、保育園施設職員としての責任感を持ち、自覚をもって保育に
従事している。
保育に携わる基本的な姿勢<職員手引き(職員心得)より>
子どもの気持ちを傷つけるような言動、放任、虐待、無視などが行われないよ
う、日常的に気を付ける。
保育中は私語を慎み、子どもとしっかり向き合っている。
保護者や子どもの個人情報、噂話は控え、子どもの前でも決して言わない。
子どもの名前はあだ名や呼び捨てで呼ばない。
職員同士は、職務中はあだ名や呼び捨てで呼ばない。
室内の環境は子どもたちが安全で過ごしやすい環境を維持している。
自己向上を目指して<職員手引き(職員心得)より>
自分の目標を明確にして、自己評価を定期的に行う。
研修の機会をとらえてスキルアップをし、職員間で伝えあい共有していく。
研修で学んできた内容は自身と全職員の質の向上につなげる。
研修にすすんで参加し職場内で共有し保育の質の向上に繋げていく。
子どもと関わることを喜び、子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に保育
に従事している。
乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ、見通し
を持った援助をする。

	保護者の気持ちに寄り添い、保護者と共に子どもの成長を喜び、子どもの発達
	を支援していく。
	身近な自然や素材を生かし、様々な遊びを豊かに展開して保育を広げている。
H	チームの一員として自覚を持ち、共有理解と協働性を高めて行動している。
	日頃の保育を定期的に振り返り、保育を見直し改善している。
	職員会議、研修、他園との交流等を通して、自身の保育の課題や不足している
	専門知識・技術について「気づき」の機会を多く持とうとしている。
	多様なケースに対して専門性を活かし職種を超えて全体で連携をとっている。
\mathbb{H}	子ども達一人ひとりを理解するため、職員間でコミュニケーションを密にとる。
	保育園での問題など、担任(担当)が抱え込むことのないよう、園全体で意見 た出しない、話しないの中で考え、トルトン保育な作っていく
	を出し合い、話し合いの中で考え、よりよい保育を作っていく。
\vdash	ベテランから若手まで、幅広い年齢層の保育士がいる中で保育の継承に努める。
	職員の異動はあることで職員同士の学びあい、スキルアップにつなげている。
H	様々な経験や訓練を通して、危機回避、安全管理に努める。
	経験豊富な保育士・看護師(保健師)・調理員・栄養士・用務員が配置されてい ス
	る。
(2)	保育の質の向上に向けた組織的取組み
٧	保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた説
	題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取
,	り組んでいます。保育士・看護師(保健師)・調理員・栄養士・用務員それぞれの
職	務内容に
,	応じて必要な知識及び技能を身につけられるよう努めています。
	月2回の会議(保育打ち合わせ、職員会議)や各打合せ(園長・主査・主任打
	ち合せ、幼児打ち合わせ(週1回)、乳児打ち合わせ、クラス打ち合わせ、年齢
	別打ち合わせ、献立会議、中長期打ち合わせ、プロジェクト打ち合わせ等)を
	行い、職員間の意見交換と情報の共有に努める。
	公立5園で園長会(月2回)、事務連絡会、主査・主任会、保健打ち合わせ、栄
	養士打ち合わせ、給食打ち合わせ(各月1回)を行い、情報の共有に努める。
	人事評価の中で目標を設定し課題を明確にして取り組む。
	第三者評価を受け園内運営の見直し、改善化を図る。
F .	<栄養士打ち合わせ>
	期材料費の情報交換、保健センター栄養士との情報交換
	各園食育報告、給食年間計画の定期的見直し
	食事やおやつの与え方、調理保育、時短レシピ、共食のすすめ、TVスマート
<u> </u>	フォンOFF、好き嫌い、朝ごはんについての話し合い
	食具、離乳食、咀嚼嚥下の発達を促す食事等自作資料の共有
	保護者向け簡単レシピの原案作成
	研修報告を通しての情報共有
	<保健打ち合わせ>

□ 研修の情報共有、感染症、疾病の対応に関する最新の情報共有

	各園報告(主に感染症、ケガの報告と再発防止対策)
	保健マニュアルの定期的見直し
	SIDSアンケート事故発生状況、歯科検診結果の五園統計
	プール沐浴の管理についての確認
	与薬や各健診の用紙の検討
	保健指導の情報交換(手洗いうがい、歯みがき、排泄、プライベートゾーン、
	赤ちゃんの話など)
	近隣、市内の感染症流行状況の情報交換
	事例の報告、検討
	保健活動のすり合わせ (五園での情報共有)
	. (
	<給食打ち合わせ>
	アレルギー報告、異物混入等のヒヤリハット報告、食育等勉強会、調理保育情
	報共有
	離乳食情報共有
	研修報告を通しての情報共有
	食事、おやつ等の新メニュー紹介、試食
(2)	施設長(園長)の責務 施設長の責務と専門性の向上
1)	施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育
ī	所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該任
	育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めて
	います。
	施設長・主査・主任は、施設の課題を把握し職員に対し指導や助言を行う。
	職員の役割について現場での意見を吸い上げ園の運営が円滑に行えるよう体制
	を整える。
	職員が元気に明るく働ける職場づくりを心がけている。
	面談などを通して職員の個々の悩みや意見を聞く。
	園長会、事務連絡会に参加し保育課と連携のもと五園全体の課題の検討を行う。
	人事評価により個々の目標や成果について面談をする。
2	職員の研修機会の確保
	施設長は保育所の全体的な計画や、勤務体制の工夫等によって職員が計画的に確
1	修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努力しています。
	定期的な時間内研修や学習会の実施
	職員の資質向上のための研修へ参加する体制を確保する。
	職員間でのスキルアップ講座を行い職員全体のスキルアップにつなげている。
	園内の仕事をプロジェクトとして作り学び強化する。(地域支援、職員の資質向
	上、環境整備、保護者対応、不審者対応、遊びの環境づくり等)
	園内研修を行う事で職員間の保育を見直し、保育の質の向上を目指していく。

(3) 職員の研修等

① 職場における研修

保育実践を通して保育の課題等への共通理解や協働性を高め保育の質の向上を 図っています。職員同士が主体的に学びあう姿勢と環境を大切にし、職場内での研 修の充実を図っています。定期的に巡回相談、園内実習、チューター制度を活用し ています。

臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士による巡回相談で、援助が必要な子へフ
ィードバックをすることで支援方法やアドバイスを保育に活かす。
園内実習を実施し、他クラスの保育に入ることで職員間のアドバイスを伝え合
い改善につなげ、保育について共に学びあう。
チューター制度を活用し、ベテラン職員から若手職員へ保育の経験を伝授し人
材育成に取り組む。

② 外部研修の活用

様々な保育の課題に対して的確な対応や専門性の向上のため、職場内での研修に加え、関係機関などによる外部研修への参加に努めています。

(4) 研修の実施体制等

① 体系的な研修

保育の課題や職員のキャリアアップを見据え、新人からベテランまで職務内容に 合わせた体系的な研修計画を作成しています。

<園外>
職位や職務内容をふまえて体系的に研修計画を作成する。
定期的な学習会に各園より2名ずつ出席し共通のテーマで学ぶ機会を持つ。
定期的に施設見学、研修を行っている。
<園内>
職員資質向上プロジェクトをたち上げ、年間計画をもとに保育スキルアップ講
座を行う。

② 組織内での研修成果の活用

自らの専門性の向上を図るとともに保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付け、研修で得た知識及び技能を全職員と共有し保育所全体の保育実践の質及び専門性の向上に繋げています。

 東次の (1) IE 2 月 IE 2 月 C C S 7 8
研修のフィードバックによりそれぞれの専門性を活かした質の向上に努め、全
体のより良い保育と運営に繋げる。
職員会議の中で研修参加者による研修報告講座を行い共有している。
改善策が必要な問題や課題に対しての研修参加により迅速に対応し解決してい
< ∘

③ 研修の実施に関する留意事項

保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく参加できるよう配慮しています。研修後は振り返りと全職員へのフィードバックを行いより良い保育に繋げています。

個々の職員の学びの意欲に合ったテーマの研修を紹介している。
より多くの職員がバランスよく研修に参加できるように体制を整える。

(5) 職員配置

職員体制、 0歳 3対1、1歳 5対1、2歳 6対1
部屋の広さの基準を守った子どもの定数配置
看護師(保健師)、栄養士を各園1名(フルタイム)正規職員の配置
看護師(保健師)の配置により一人ひとりの健康管理ができ子どもたちが元気
に過ごすことができ保護者も安心して預けることができる。
給食調理員、栄養士の配置により、安心安全な離乳食や食事の提供ができ、ア
レルギーや宗教食の対応ができる。
用務員の配置により常時環境整備、衛生管理が確保できる。市役所への交換便
も定期的に行っている。
担任は0歳、1歳児クラスは、1名持ち上がり、2歳児クラス以上もできる限
り持ち上がれるように考慮する。
幼児クラスは、2人で担任することにより、相談しながら安心安全な保育が確
保できる。